

岐阜県多文化共生推進基本方針「別冊」

平成28年度多文化共生推進施策

平成28年3月

岐阜県

平成28年度多文化共生推進施策（岐阜県）

1 コミュニケーション

日本語を十分に理解できない外国人に対して、地域生活で必要となる情報を母語及びやさしい日本語で提供していく一方、外国人が日本人とともに生活していくための、日本語でのコミュニケーション能力を高めるため、必要な取組みを行います。

(1) 地域における情報の多言語化

①ホームページやフェイスブック等を活用した多言語情報の提供（173千円）

【清流の国づくり政策課・国際交流センター】

多文化共生に関する情報を幅広く提供します。また、在住外国人の生活に役立つ行政関連情報をホームページ、フェイスブック、刊行物を通じて発信します。

②外国人向け自動車税のあらましの紹介【税務課】

自動車税に関するリーフレットを英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語で作成し、ホームページで提供します。

③情報誌「世界はひとつ」の発行（1,033千円）【国際交流センター】

国際交流センターや国際関係団体の取組み、在住外国人のための生活情報、国際交流・多文化共生情報を掲載した多言語情報誌「世界はひとつ」を発行します。

④在住外国人行政相談員等の配置及び相談窓口の設置（23,509千円）

【清流の国づくり政策課・国際交流センター】

在住外国人行政相談員等（ポルトガル語、タガログ語）や国際交流員（英語、中国語、ポルトガル語）を配置し、多言語での相談対応、各種行政窓口等への派遣を行います。窓口に来られない外国人のため、通訳を介して三者通話ができる「トリオフォン」を設置します。

また、多様な相談に対応するため、国際交流センターにて、専門家と連携して、法律相談、入国・在留等の相談、こころの相談を実施します。

＜配置場所、対応言語、人数＞

- ・西濃県事務所(大垣市)：ポルトガル語1人
- ・可茂県事務所(美濃加茂市)：ポルトガル語2人、タガログ語1人
- ・国際交流センター(岐阜市)：ポルトガル語2人、タガログ語1人、英語1人、中国語1人

⑤相談員のためのスキルアップ研修実施（55千円）【清流の国づくり政策課】

県のみならず、市町村に配置されている相談員も含めたスキルアップ研修を開催し、相談員としてのスキルアップとともに、他団体の相談員とのネットワークの構築を図ります。

(2) 日本語学習

①日本語教室の開催支援 (167 千円の一部)【国際交流センター】

地域の要望に応じて、日本語教室の立ち上げのための研修を実施します。

②日本語教室のボランティアの養成 (167 千円の一部)【国際交流センター】

地域の日本語教室で教えるボランティアの育成を図るため、日本語教室のボランティアに対して研修を実施します。

③日本語教室のボランティアのネットワーク化 (164 千円)【国際交流センター】

県内に存在する日本語教室を活性化し、岐阜県における日本語教育の体制整備を図るため、連絡会議又は研修会を開催します。

④外国人看護師候補者に対する支援 (3,592 千円)【医療整備課】

インドネシア、フィリピン及びベトナムとの経済連携協定(EPA)に基づく外国人看護師候補者が、国家資格を取得し日本で就労できるよう、候補者受入施設が行う日本語研修等の支援を行います。

⑤外国人介護福祉士候補者に対する支援 (15,770 千円)【高齢福祉課】

インドネシア、フィリピン及びベトナムとの経済連携協定(EPA)に基づき、外国人介護福祉士候補者が国家資格を取得し、日本で就労が可能となるよう、候補者受入施設が行う日本語学習及び介護の専門学習に要する経費に対して支援を行います。

2 教育

外国人児童生徒等に係る日本語指導及び適応指導、受入体制の整備、進学及び就職に向けた支援並びに学校外における学習支援等の取組みを行います。

①公立小中学校における外国人児童生徒支援加配教員の配置【教職員課】

日本語指導が必要な外国人児童生徒が多数在籍する公立小中学校に対して、加配教員を35人配置し、外国人児童生徒が学びやすい環境づくりを推進します。

②県立高等学校における外国人生徒支援加配教員の配置【教職員課】

日本語指導が必要な外国人生徒が多数在籍する高等学校に対して、加配教員8人を配置し、外国人生徒を対象とする選択科目の開設や、放課後・空き時間等での日本語指導を実施します。

③公立小中学校における外国人対応日本語指導非常勤講師の設置 (52,019 千円)【教職員課】

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応し、通級による日本語指導を実施するため、非常勤講師(教員経験者等)を36人配置し、外国人児童生徒が学びやすい環境づくりを推進します。

④ポルトガル語、タガログ語、中国語を話せる外国人児童生徒適応指導員の配置

(43,645千円)【学校支援課】

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応するため、母語を話すことができる外国人児童生徒適応指導員（日本の学校生活に適応するための通訳等）を配置し、外国人児童生徒に母語で対応できるよう環境づくりを推進します。

⑤外国人児童生徒教育連絡協議会の開催（180千円）【学校支援課】

日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍している学校の担当者、当該校を設置・管理する市町村教育委員会の担当者、外国人児童生徒適応指導員を対象として、外国人児童生徒教育の充実にに向けた協議を行います。

⑥外国人生徒学力向上総合支援事業（4,523千円）【学校支援課】

中学校及び高等学校における日本語指導を必要とする外国人生徒を対象とした特別の教育課程を編成・実施するとともに、指導体制を充実させることにより、日本語指導、教科指導等を充実させ、学力向上を総合的に推進します。

⑦外国人生徒への母語による進路情報の提供（69千円）【学校支援課】

高等学校入学者選抜要項（抄）の母語訳（ポルトガル語、中国語、英語）を関係市町村教育委員会を通して中学校及び生徒に配布し、外国人生徒の進路指導の充実に図ります。

⑧高校入試における「外国人特別枠」の実施及び検討【学校支援課】

平成28年度入学者選抜の結果と外国人生徒を取り巻く動向を踏まえ、更なる「外国人特別枠」の改善の必要性について検討を進めます。

⑨多文化共生に関する教員研修講座の実施（5,757千円の一部）【教育研修課】

岐阜県総合教育センターの研修として、「国際理解教育講座」及び「外国人児童生徒への指導力向上講座」を開催します。幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員が対象です。国際理解教育講座では、海外派遣経験者の実践から多文化共生をテーマの一つとした研修を実施します。外国人児童生徒への指導力向上講座では、児童生徒への理解や指導法の研究を行います。それぞれの学校の課題に応じた具体的な実践に役立つ研修を今後も実施していきます。

⑩「プレクラス」や日本語指導教室等の研究【教育総務課】

外国人児童生徒への初期指導を行う「プレクラス」や日本語指導教室等に関する先進事例を集め、必要に応じて関係機関や県内市町村に情報提供します。

⑪外国籍の子どもの進学支援（3,214千円）【国際交流センター】

義務教育の就学年齢を超えて高等学校進学などを目指す外国籍の子どもが、希望する高等学校に進学、就学、そして就職ができるように、日本語指導、進学に必要な教科指導、受験準備、進路に関する相談・指導等を行う補習校的な進学支援教室に対して、助成を行います。

⑫ **新規** 就学前の外国籍の子どもの支援事業（3,000千円）【国際交流センター】

小学校入学後、子どもたちがスムーズに学校生活に適應できるよう、外国籍の子どもが多く住む岐阜市及び瑞穂市内で、学校で必要な日本語能力、生活習慣を身に付ける指導教室を実施します。

また、その保護者に対しても、小学校入学前の準備に関する情報提供や、保育所とのコミュニケーション支援を行っていきます。

⑬ **新規** 外国人の子ども・保護者向け生活設計支援事業（500千円）【国際交流センター】

定住外国人の子ども・保護者を対象に、定住を前提とした生活設計策定を支援します。西濃、可茂地域において、子ども向けには、社会で活躍する先輩の講話や、専門家による働き方や雇用形態に関する講座、保護者向けには、専門家によるお金や教育制度に関する講座を開催します。

⑭ 外国人青少年支援者連絡会議の開催（113千円）【清流の国づくり政策課】

外国人青少年の社会的・職業的自立に向けて、キャリア教育を実施するなど、必要な能力等を育てるための方策を検討してきます。

⑮ JETプログラムの国際交流員（CIR）の活用【国際交流センター】

国際理解を深めるため、公立学校における総合的な学習や外国人学校の授業・行事等において、ブラジル人国際交流員等の積極的な活用を図ります。

⑯ 外国人学校に対する私立専修学校等教育振興費補助金の交付（12,264千円）

【私学振興・青少年課】

学校法人が設置する外国人学校に対し、学校運営に要する経費の1/2の範囲内で補助を行います。

⑰ ブラジル人等子弟の交流支援（3,000千円）【私学振興・青少年課】

主にブラジル人学校における日本語教室の開催など、市町村が行うブラジル人等子弟に対する交流支援事業（市町村が国際交流協会などの民間団体等に対して行う補助事業を含む）に対して補助を行います。

3 労働

| |
|--------------------------------|
| 外国人労働者の安定雇用及び適正就労に向けた取組みを行います。 |
|--------------------------------|

⑱ 外国人青少年支援者連絡会議の開催（113千円）【清流の国づくり政策課】 <再掲>

外国人青少年の社会的・職業的自立に向けて、キャリア教育を実施するなど、必要な能力等を育てるための方策を検討してきます。

②外国人労働者の適正就労に向けた取組みの実施（33 千円）【清流の国づくり政策課】

セミナー等の開催により、東海三県一市（岐阜県、愛知県、三重県及び名古屋市）が策定した「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の周知・啓発を図ります。

③外国人労働者等受入企業連携推進会議の開催（37 千円）【清流の国づくり政策課】

外国人労働者等受入企業と継続的な協力関係を構築し、現状や課題等について情報交換を行い、具体的な取組みを検討していきます。

④ **新規** 外国人の子ども・保護者向け生活設計支援事業（500 千円）【国際交流センター】

＜再掲＞

定住外国人の子ども・保護者を対象に、定住を前提とした生活設計策定を支援します。西濃、可茂地域において、子ども向けには、社会で活躍する先輩の講話や、専門家による働き方や雇用形態に関する講座、保護者向けには、専門家によるお金や教育制度に関する講座を開催します。

⑤ **新規** 県内企業と留学生等との交流支援事業（430 千円）【企業誘致課】

企業経営者を対象に、留学生等を採用するためのポイントや自社の魅力を発信するノウハウ等のセミナーを開催します。

また、留学生を対象に、企業を知ってもらうための企業訪問バスツアーを実施します。

4 生活

外国人が地域において安心して生活を送ることができるよう、生活環境を整備し、定住化に伴う生活上の様々な課題に関して、総合的な支援を行います。

（1）医療・保健

①医療通訳ボランティアの斡旋（573 千円の一部）【清流の国づくり政策課・国際交流センター】

医療機関の依頼に応じて、医療通訳ボランティア（ポルトガル語、中国語及びタガログ語）を斡旋します。

②医療通訳ボランティアの育成（573 千円の一部）【国際交流センター】

登録されている医療通訳ボランティアのスキルアップと登録者の発掘及び育成を図るため、医療通訳者としての心構えや医療に関する基礎知識、通訳技術等、実践で役立つ知識を学ぶ研修を実施します。

③医療機能情報公表事業（1,748 千円）【医療整備課・薬務水道課】

医療機関（病院、診療所、歯科診療所、助産所）及び薬局の医療機能に関する外国語対応情報等を県が集約し、インターネット「ぎふ医療施設ポータル」にて提供しています。

④ **新規** 外国人患者受入環境整備事業 (3,000 千円) 【医療整備課】

増加する外国人患者に対応するため、新たに医療通訳の確保を図る病院に対し、人件費を助成します。

⑤ 児童虐待対応通訳設置事業 (600 千円) 【子ども家庭課】

子ども相談センターが要保護家庭の在宅指導や安全確認等において、外国人に対応する際に、通訳者に通訳を依頼し、適正かつ効果的な相談援助を行います。

(2) 防災

① 浸水実績看板の多言語化 (2,800 千円) 【河川課】

浸水被害に関する地域の危険性に対して正しい知識を持ってもらい、危険意識の向上を図るため、英語表記を加えた浸水実績看板 (又は警告看板や避難誘導看板等) を設置します。

② 外国人向け防災啓発・減災事業 (584 千円の一部)

【清流の国づくり政策課・防災課・国際交流センター】

外国人向け防災啓発出前講座や、市町村及び市町村国際交流協会、ボランティアと連携した市町村災害時多言語支援センター設置運営訓練、外国人住民を対象とした防災体験研修を実施します。

また、平成27年度に策定した「岐阜県災害時多言語支援センター設置及び運営マニュアル」に基づき、訓練の実施や市町村等との連携を進めるとともに、市町村が外国人防災対策に取り組む上で重要な項目をまとめた「市町村外国人防災対策カルテ」を作成し、市町村の取組みを促進していきます。

③ 災害時語学ボランティアの育成 (584 千円の一部) 【国際交流センター】

外国人向け防災啓発講座や防災訓練などを通じて、災害時の語学ボランティアの発掘・育成を行っていきます。

④ 災害時における大学等高等教育機関による通訳ボランティアの派遣体制の整備

【環境生活政策課】

県と県内大学等高等教育機関との間で締結した災害時連携協定により、今後発生する災害において、県からの情報提供により、大学から避難所等に通訳ボランティアを派遣する体制を整備しています。

(3) 居住

① 外国人の居住支援 (23,509 千円の一部) 【清流の国づくり政策課・国際交流センター】

国際交流センターの行政相談員 (ポルトガル語) を定期的に岐阜県住宅供給公社へ派遣し、県営住宅等への入居支援を行います。

また、行政相談員等が、各相談窓口において、居住に関する相談に対応します。

(4) 生活安全

①外国人居住者が多い地域に対する安全対策、防犯講話等の実施【警察本部国際捜査課】

外国人居住者が多い地域、外国人学校の生徒、研修生等で来日した中長期滞在者等に対する安全対策、防犯講話等を実施予定です。

②防犯講習会の開催（182 千円）【警察本部生活安全総務課】

各警察署において在住外国人を集め、平成 23 年度に作成した研修用 DVD 及び平成 28 年度予算で作成予定の小冊子等を活用し、犯罪被害防止を目的とした防犯講習会を実施します。

③外国人交通安全教育指導員の配置（2,865 千円の一部）【警察本部交通企画課】

日本語が堪能な日系ブラジル人を外国人交通安全教育指導員として採用し、日系ブラジル人のコミュニティ等との連携を図り、交通安全に関する相談の受理、交通安全教材の作成、提供など効果的な交通安全教育を推進します。

④外国人に対する交通安全教育の実施（2,865 千円の一部）【警察本部交通企画課】

ブラジル人学校等を対象に、外国人交通安全教育指導員による参加型の交通安全講習会を実施します。ブラジル人以外の外国人等を対象とした、交通安全教育（交通講話、交通教室等）も積極的に実施します。運転免許課に外国人交通安全教育指導員を派遣し、外国免許切替者等に対する交通安全指導等を実施します。

⑤外国人向け交通安全テキストの活用【環境生活政策課】

4 言語（ポルトガル語、中国語、英語、日本語）で作成した「外国人向け交通安全テキスト」の内容を随時更新し、ホームページで情報提供します。

⑥運転免許試験問題の多言語化【警察本部運転免許課】

運転免許の学科試験（本免許及び仮免許）は、英語、ポルトガル語、日本語で実施します。外国免許から日本免許への切替手続きのうち、知識確認については、英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語、ペルシャ語、ロシア語、タイ語、タガログ語の 8 言語で実施します。

また、県警ホームページにおいて「外国免許切替申請手続」の案内を、日本語、英語、中国語、ポルトガル語で提供します。

⑦国際捜査官の養成（10,130 千円）【警察本部国際捜査課】

外国人が関係する事件・事故等に対応するため、県独自の語学研修（国内基礎研修及び海外研修）により、国際捜査官（部内通訳人）の養成を行います。平成 28 年度の国際捜査官は、15 言語 91 名の体制とする予定です。

⑧民間通訳人の活用（21,579 千円）【警察本部国際捜査課】

外国人が関係する事件捜査に対応するため、国際捜査官（部内通訳人）のみならず、積極的に民間通訳人の登録を行い、効果的に活用します。平成 28 年度の民間通訳人は 44 言語 180 名の体制とする予定です。

5 多文化共生の地域づくり

多文化共生の地域づくりに関する意識啓発を外国人・日本人双方に対して行うことにより、外国人自身の取組みの促進や、外国人が参画しやすい地域づくり、外国人の意見を反映させる仕組づくりを行います。

(1) 地域社会に対する意識啓発

①多文化共生推進員の設置 (283 千円) 【清流の国づくり政策課】

行政と外国人の橋渡し役として県が委嘱する「多文化共生推進員」との情報交換等を行います。

(2) 外国人の自立と社会参画

①外国籍県民会議の開催 (199 千円) 【清流の国づくり政策課】

外国人の意見を施策に反映させるため、外国籍県民会議を開催し、県内在住外国人と行政との連携を推進します。

②国際交流センターによる助成 (7,065 千円) 【国際交流センター】

県内に活動拠点を有する民間団体が実施する国際交流・協力事業、多文化共生社会づくり事業を助成し、草の根レベルの活動促進、地域の国際化を図ります。

③ **新規** 外国人の子ども・保護者向け生活設計支援事業 (500 千円) 【国際交流センター】

<再掲>

定住外国人の子ども・保護者を対象に、定住を前提とした生活設計策定を支援します。西濃、可茂地域において、子ども向けには、社会で活躍する先輩の講話や、専門家による働き方や雇用形態に関する講座、保護者向けには、専門家によるお金や教育制度に関する講座を開催します。

④県費留学生地域共生活用促進事業 (2,588 千円) 【国際課】

本県出身のブラジル、アルゼンチン及びペルーへの移住者の子弟等を県内大学に留学生として受入れるとともに、国際交流事業、多文化共生事業への参加、活用を図ります。